

第12回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会 会議録

- 1 日時：令和7年1月22日(水)10:00~11:00
- 2 場所：松戸市役所 新館7階 大会議室
- 3 議事：松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
- 4 出席者：【委員】

- ・梅木 清 部会長
- ・中村 美枝子 委員
- ・高橋 輝昌 臨時委員
- ・岡田 真弓 臨時委員
- ・角田 辰弘 臨時委員

【事務局】

- ・瀬谷 眞一 (環境政策課長)
- ・奈良場 健 (ゼロカーボンシティ推進担当室長)
- ・松本 優子 (課長補佐)
- ・松戸 孝雄 (主幹)
- ・中村 修一 (主査)
- ・舟橋 琢磨 (主任主事)
- ・辻 敦 (主任主事)

【傍聴者】

なし

5 内容

(事務局)	<p>ただいまより、第12回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課の松本と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本部会に先立ちまして、10月28日に開催された環境審議会において、審議会委員の委嘱、会長の選任があり、山田委員が審議会の会長に選任されました。</p> <p>また、部会に属する委員・臨時委員の指名と部会長の指名があり、地球温暖化対策部会につきましては、梅木委員を部会長とすることと、審議会委員の山田委員、中村委員が部会委員とすることが了解されました。</p> <p>臨時委員につきましては、高橋委員、岡田委員、角田委員に努めていただくよう、会長より指名がありましたので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
-------	--

	<p>また、古井委員の退任に伴い、部会の委員を7名から6名に変更されましたことを報告いたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、環境政策課長の瀬谷より、ご挨拶を申し上げます。</p>
(環境政策課長)	<p>おはようございます、環境政策課長の瀬谷です。</p> <p>本日はお忙しいところ、第12回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より環境政策の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の審議内容は、松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理を予定しております。市全体の実行計画であります区域施策編と市役所の実行計画である事務事業編について進行状況をそれぞれ担当から説明をさせていただきます。</p> <p>さてここで公共施設でのゼロカーボン推進の取り組み状況などを簡単にお話しさせていただきます。</p> <p>先ず初期投資ゼロで避難所に太陽光発電設備を設置するPPA事業を今年度より実施しております。現在9校の小中学校に設置を進めているところでございます。また、この本庁舎含めた9施設においては、京葉ガス様にご協力をいただきましてカーボンオフセットガスを導入しているところです。電気につきましても和名ヶ谷クリーンセンターで発電した電力を本庁舎、東部クリーンセンターで利用し電力のゼロカーボンにも取り組んでおります。このほかにも森林環境譲与税を活用し鳥取県倉吉市と千葉県鴨川市の森林管理に協力する協定を締結し二酸化炭素の吸収に努めているところでございます。また脱炭素市民会議の開催や市民、事業者への補助事業など、温室効果ガス排出量の削減に向けて様々な取り組みをしているところでございますが、目標達成にはさらなる推進が必要であると感じております。委員の皆様におかれましては、ご闊達なるご議論をいただきます様よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第9条第1項及び第9条第7項の規定により、議事進行を梅木部会長にお願いしたいと思います。梅木部会長よろしくお願いいたします。</p>
(梅木部会長)	<p>それでは、引き続きまして、私が議事を進行させていただきます。</p>

	<p>す。初めに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。</p>
(事務局)	<p>本日、山田委員が所用により欠席となっております。よって本日の出席者は5名となり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告します。</p> <p>なお今回より、増井委員に代わり、京葉ガス株式会社 東葛支社お客さまサービスグループマネージャーの角田様が新たに臨時委員として参画いたしました。</p> <p>角田様、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
(角田委員)	<p>皆様おはようございます。昨年4月に弊社の社内の人事異動に伴いまして、増井の後任という事で仰せつかりました京葉ガス東葛支社の角田でございます。こういった会に参加させていただくのは初めてでございます。皆様方にご迷惑をおかけしないよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
(梅木部会長)	<p>角田様どうもありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本部会の運営については、基本的に松戸市環境審議会条例などの定めるところによるものとなります。したがって、本部会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項および第2項の規定により、公開となっております。</p> <p>なお、傍聴を希望される方への注意事項等については、環境審議会が定める事項とさせていただいておりますので、ご承知おきください。</p> <p>本日は、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
(事務局)	<p>傍聴希望はおりませんでしたので、ご報告いたします。</p>
(梅木部会長)	<p>わかりました。</p> <p>次に、事務局よりお手元の資料について確認をさせていただきます。事務局の方、お願いします。</p>
(事務局)	<p>(資料の確認)</p>
(梅木部会長)	<p>では、議事に移りたいと思いますので、(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行状況について」、担当よりご説明をお願いします。</p>
(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室)	<p>それでは、松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行状況についてご説明させていただきます。</p> <p>今回初めて地球温暖化対策部会に参加される委員・臨時委員の</p>

方もいらっしゃいますので、区域施策編の進行管理の手法について説明いたします。市域からの温室効果ガス排出量については、令和4年3月に改正された「松戸市地球温暖化対策実行計画」に基づいて推計したデータをグラフにて示し、基準年度（2013年度）と目標年度（2030年度）及び最新年度のデータを示し、二酸化炭素排出量の推移を確認できるようにするものとしております。また、松戸市域の電力量から電力由来の温室効果ガス排出量を算出し、グラフにて部門ごとの推移を示すこととし、さらに、市の取組の実績として、省エネルギー設備の導入促進を目的とした補助事業の累計数を示すものとし、こちらの手法につきましては、令和5年1月30日に開催された第10回地球温暖化対策部会において議論され、環境審議会に報告し、市長に答申されたものです。

それでは、お手元配布資料の「資料2」をご覧ください。

初めに、「1 松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要」をご説明いたします。

区域施策編では、松戸市全域から排出される温室効果ガスを削減するため、本計画では、中期目標年度を2030年度とし、温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減することを目標としております。

温室効果ガス排出量につきましては、「2 松戸市内の温室効果ガス排出量等の状況」の図-1「松戸市の二酸化炭素の排出量の推移」をご覧ください。こちらは「都道府県別エネルギー消費統計」を基に算定しており、「都道府県別エネルギー消費統計」の最新年度は2021年度となっているため、松戸市の二酸化炭素の排出量の最新年度は2021年度となっております。

計画の基準年度である2013年度の排出量は2,669[千t-CO₂]であり、対して2021年度値は2,139[千t-CO₂]と、約19.9%の排出量の減少となっております。前年度である2020年度値と比較すると排出量は増加しております。これは新型インフルエンザの流行により経済が停滞していた時期からの活動の再開によるものと考えられます。2020年度は特異な社会情勢でありましたが、さらにその前年度である2019年度と比較しても2021年度の排出量は僅かな減少にとどまるのが全体としては削減が進んでいるものの、鈍化していることが見て取れます。

	<p>裏のページに行きまして、表1は松戸市域の電力量の合計を年度ごとに示したものです。表2は表1の電力量に「全国平均排出係数」をかけて「電力由来の温室効果ガス排出量」を算定し、それをグラフで示したものが図2、図3となっております。2021年度と比較すると全体的に減少しているものの、2022年度との比較では、どの部門においてもおおむね横ばいとなっております。</p> <p>次のページに行きまして、市の取組の実績として、省エネルギー設備の導入促進を目的とした補助事業の累積交付件数によって示しております。松戸市では2010年度から、省エネルギー設備の導入促進のための様々な補助事業を実施しています。図4から6は補助金の累積交付件数を棒グラフで表したものです。図-4は2016年度からのゼロエネルギー住宅の累積交付件数、図-5は2016年度からの省エネルギー診断による設備改修の累積交付件数、図-6は2016年度からの電気自動車の累計交付件数を表しています。それぞれの補助事業の2023年度までの累計交付実績は、ゼロエネルギー住宅の導入に対する補助事業が139件、省エネルギー診断による設備改修に対する補助事業が48件、電気自動車の導入に対する補助事業は、287件の交付実績があります。2023年度は電気自動車の件数が大きく伸びており松戸市において電気自動車の普及が進んでいることがわかります。</p> <p>区域施策編の進行管理の報告は以上です。</p>
(梅木部会長)	<p>ただいま、担当から「松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行状況」の説明がありました。質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
(岡田委員)	<p>東京電力パワーグリッドよりご提供させていただきました松戸市内についての電力量についてですが、こちらのデータをご活用いただくにあたって、データの抽出の前提となる事項について説明させていただきます。当データにつきましては弊社が抽出しうる電力量のみであるということですが、具体的に申し上げますと、戸建ての屋根に太陽光を設置してそれを自家消費した分については一般送配電網に乗ることがないまま消費されておりますので、こちらは計測の対象外になるですとか、つまりが松戸市内で純粋に使用された電力量がすべて計量されているかということ、そうではないという事を前提にこちらのデータを活用いただきたいと思っております。ただ傾向を見ていただくにあたりましては、推移</p>

	<p>は同じ前提のもと抽出されているものとなりますので、傾向を見るにあたっては活用できるデータかなと考えております。ご覧いただいております通り、年度ごとに若干増減がございますけれども、やはりコロナの影響による産業への影響ですとか、省エネ家電の普及などももちろん反映されているかと思っておりますので、そういった分析のデータにはご活用いただければと思っておりますので、前提条件としてこのことをご了承いただければと思っております。</p>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございました。電力量についての追加の説明をいただきましたが、これに関する事でも、それ以外の事でも何か区域施策編のご意見ご質問ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか、岡田さんの追加のご説明に関連してですけど、この数字に乗らない部分というのはどの程度に推定されるものでしょう。</p>
(岡田委員)	<p>はい、データの抽出が出来ませんので、数値的な根拠は全くないとお話しさせていただきますけれども、やはりご家庭の屋根置の太陽光も、松戸市様もクリーンセンターの過熱を利用した発電を自家消費していただいたりですとか、そういった実績というのがだいぶ増えてきている傾向にあるかなという所は実感しているところでございまして、それが何パーセントに当たるのかそういったところについてはちょっと私から申し上げるのは難しいのですが、増加傾向にはあるという事ですので、この年度の推移の中には、おそらく21年度よりは23年度の方が増えているであろうということは推定できます。</p>
(梅木部会長)	<p>わかりました、ありがとうございます。 他に何かございませんでしょうか。</p>
(中村委員)	<p>今のお話で想像するに、屋根から太陽光でというと、そんなにCO2の排出には関係ないかなと思うんですけど、そんなことはないんですか。つまり東京電力さんの数字を見ていけばCO2の排出は大体追える、電力との関係は、という理解であってますか。</p>
(岡田委員)	<p>その通りだと思います。再エネを自家消費していただいているので、そのあたりはCO2の排出とは全く関係ないと思います。東京電力の送配でも活用して利用していただいている電力の中でも再エネが含まれておりますので、それはエネ庁などのデータから見ただくと何割程度かがわかると思うのですが、今おっしゃ</p>

	<p>っていただいた通り、この程度の規模のものは別で考えていただいてよいかと思います。ただ市内の電力量という所の数字にはそういうのが含まれていないという事を今申し上げさせていただいたという事で、よろしくお願ひします。</p>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございました。他には何かござせんでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。そうしましたら続きまして「松戸市地球温暖化対策実行計画の事務事業編の進行状況について」、担当よりご説明をお願いします。</p>
(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室)	<p>続きまして、事務事業編の進行状況についてご説明させていただきます。</p> <p>初めに、事務事業編の進行管理の手法について説明いたします。令和4年3月に改正された「松戸市地球温暖化対策実行計画」に基づいて算出した松戸市役所の温室効果ガス排出量の推移をグラフで示し、施設類型別の温室効果ガス排出量の推移（直近3年）を表にて示すものとしております。こちらの手法につきましては、令和5年1月30日に開催された第10回地球温暖化対策部会において議論され、環境審議会に報告し、市長に答申されたものです。</p> <p>それでは、お手元にございます「資料3」をご覧ください。</p> <p>初めに、「1 松戸市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要」をご説明いたします。</p> <p>事務事業編では、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比33%以上削減することを目標として、取り組みを進めることとしております。</p> <p>次に、「2 温室効果ガス排出量等の状況」につきまして、図1は松戸市役所の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出量の推移を事務系施設、事業系施設、公用車と分類別に示したものです。</p> <p>左から基準年度である2013年度の値、計画期間中の各年度の実績、最後に目標年度である2030年度の目標値を示しています。2023年度は、全体で30,531t-CO₂排出しており、2013年度から14%削減しておりました。直近3年の傾向としましては、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために公共施設の閉鎖や利用中止等の対応をしていたため温室効果ガスの排出量は少なくなっており、2021年度からは通</p>

常の運営に徐々に戻っていったことで温室効果ガスの排出量が増加に転じたと考えられます。2023年度は前年度より温室効果ガスの排出量は僅かではございますが増加しております。

以上のことから、温室効果ガス排出量の削減が停滞していることがわかれると思いますが、先ほど環境政策課長から説明があったように、今年度より公共施設への太陽光発電設備の設置、和名ヶ谷クリーンセンターで発電した電気の活用、カーボンオフセット都市ガスの導入を行っています。

次のページに行きまして、表1をご覧ください。直近3年の事務系施設、事業系施設、公用車について、施設類型別に温室効果ガス排出量の推移を表しています。

前年度の2022年度と比較しまして、行政サービス施設で大きく増加しております。このうち、本庁舎の電力による排出量の増加がほとんど（約1,150t）を占めております。これは、2022年度においては本庁舎の電力供給が排出係数の小さな電気事業者と契約しておりましたが、2023年度は排出係数の標準的な電気事業者との契約になったことが大きく寄与しております。そのため一昨年度の2021年度と比べると排出量はそれほど大きな増加となっております。一方で、文化施設や教育施設では排出量が2022年度と比べて減少傾向にあります。文化施設は直近3年間で連続して削減されており、基準年度の半分程度まで下がっています。

図-2から図-4では、2023年度における分類別の温室効果ガス排出源を示しました。施設の排出源は、7割程度が電力であることから、節電、設備の省エネ化、電気の脱炭素化が有効であることがわかります。

公用車では、8割程度がガソリンであることから、ガソリン車を削減することが有効であることがわかります。

なお、分類別による排出源の2022年度との比較では、プロパンガスや灯油、公用車による排出では減少しておりました。プロパンガスの減少は教育施設で使用されていたものが大きく減少しています。公用車では、自動車燃料（ガソリン、軽油、天然ガス）ならびに走行による排出はいずれも2022年度と比べて削減されています。特に2022年度に増加したガソリン車の燃料での排出が低下しており、引き続きガソリン車の使用を削減していくことで排出量を減らしていくことができるものと思われるま

	<p>す。</p> <p>次のページに行きまして、各燃料の排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令において規定されていますが、電力に関しては、発電のために投入される燃料により異なることから、電気事業者ごとに毎年変化します。松戸市では各施設において、排出係数の低い電気事業者と契約を結ぶ「環境配慮契約」を採用し、様々な電気事業者と契約を結んでいます。図-5では、電気使用量と電気に係る温室効果ガス排出量の推移をグラフで表わしております。図-6では、全国平均の排出係数の推移、市で契約した電気事業者の排出係数を表しております。市で契約した電気事業者の平均は、2019年度以降全国平均と比較するといずれも下回っており、環境配慮契約の実施の効果が出ていると思われま</p> <p>す。</p> <p>このように、松戸市における排出係数は、全国平均と比較しても良好な推移を示していますが、2030年度の目標値である0.25kg-CO₂には届いていません。今後も引き続き環境配慮契約を進め、排出係数の少ない電気事業者との契約を増やしていくことで、排出係数を低減させていくことが必要と考えられます。</p> <p>次のページに行きまして、図-7をご覧ください。公用車の台数と電動化率について、電動車の台数及び電動車等の導入率を示しております。2023年度現在、公用車378台のうち、電気自動車は8台、ハイブリッド車は19台、燃料電池自動車は1台と着実に増加しており、電動化率は昨年度の5.0%から7.4%へと増加しました。2022年度より「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき、自動車を調達する際は、基本的に電動車等（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）を調達することとしていることから、今後の公用車の入れ替えに伴い電動車の比率は上がっていくと思われま</p> <p>す。</p> <p>最後に、総評としまして、2023年度は、全体で30,531t-CO₂ 排出しており、2013年度から14%削減しております。2020年度、2021年度と比較すると全体の排出量は増加しております。引き続き、環境配慮契約の推進や機器の更新を行う際に省エネ製品を選択する等の、温室効果ガスの削減に資する取組みの強化を図ることが必要と考えられます。</p> <p>事務事業編の説明は以上となります。</p>
(梅木部会長)	ありがとうございます。

	<p>ただいま、担当から「松戸市地球温暖化対策実行計画の事務事業編の進行状況について」の説明がありましたが、質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
(高橋委員)	<p>表の1ですね、2022年から2023年にかけて行政サービス施設の温室効果排出量が増えたのが自動車の排出件数の変化だと説明があったのですが、図の6を見ると市で契約した事業者というのが下がっているように見えるのですが、それはどういう理由なのでしょう。</p>
(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室)	<p>こちらの図-6の方では、市で契約した電気自動車の平均の排出係数をしめしておりまして、平均の排出係数では下がっているのですが、電気の使用量による重みづけをしておりませんので、先ほど示した表の1と6のほうで違いが出るという事があります。</p>
(高橋委員)	<p>2022から2023で977から2,200に増えたというのは、業者が変わって、業者の排出係数が違うからという説明だと思ったけれども、じゃあ本庁舎で使う電力の業者さんが変わったと、そういうことなのでしょう。</p>
(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室)	<p>その通りでございます。 本庁舎は電気使用量が大きいものですから、その排出係数が大きな事業者と契約すると、排出量に大きな違いが出てくるという事となっております。</p>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございます。他には何かございませんか。</p>
(高橋委員)	<p>冒頭のご挨拶の中で、倉吉市とか鴨川市との森林環境譲与税のことがありましたけれども、森林環境譲与税によるCO2削減というのはこの計画に寄与してくるものなのでしょう。</p>
(環境政策課長)	<p>両自治体との共生による削減量というのは、正直言いますとそんなに多くの削減にはならないと思います。300万円程を管理に松戸市の方から提供するのですが、どのくらいの数かというのは全体でも両方合わせて年間で、一般世帯で言うと60世帯位かと思われまして。今回の協定に関しましては、それだけ削減にはなるのですが、実際国に報告する削減量というのが含まれませんので、どちらかというと、そういうことを今松戸市が進めていると、市民に対する啓発の意味が強いと思われまして。</p>
(梅木部会長)	<p>他には何か。</p>
(中村委員)	<p>先ほどのご質問と似たようなことが気になるのですが、図-5を見ますと電気の使用量は減っていない、同じくらいでも、排出</p>

	<p>係数が下がってくれば排出量は減らせるという理解でいいかなと思っっているんですけど、その下の説明を見ますと、電気事業者ごとに毎年投入される燃料によって変わってくるとあるので、あまり主導権はこちらには無いってことなのではないでしょうか。契約している電気事業者が今年はいくらというのであればそのまま「随分上がりましたね」みたいな感じなのですか、それとも「それなら別の事業者さんに変えさせていただきます」のように、こちらにもある程度主導権があるような感じなのではないでしょうか。そこがちょっと気になっているんですけど。</p>
<p>(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室)</p>	<p>事業者によって毎年排出係数が変わってくるというものですけれども、松戸市では指名競争入札で事業者を選定する際ですね、環境配慮契約というものを採用しておりまして、ある程度の排出量を下回る事業者は指名できないという契約の方法をとっております。</p>
<p>(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室)</p>	<p>追加ですけれど、環境配慮契約の中である程度の一定の排出係数よりも高くなってしまおうような業者さんは基本裾切りを行う形ですとは言いながらもすべてを切ってしまうと契約する業者さんが少なくなってしまうのもあるので、ある程度の裾切りにおさめています。できる限り電力の排出係数が低くなるような業者の中のグループから契約を進めていただくようなかたちでインセンティブみたいなものは持っていますので、そこは大丈夫だと考えています。</p>
<p>(環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室長)</p>	<p>最初の方のご質問で、排出量につきましては活動量と排出係数のかけ算になります。活動量というのは電気の場合使用量になりますので、電気の使用量と排出係数をかけたものがCO2の排出量となります。基本的には電気の使用量というのは毎年毎年そこまで変動というのはありませんが、排出係数の方は事業所が契約する事業者さんによって異なる排出係数になりますが、先ほどの説明にあったように、一定の排出係数以下の中で金額による競争入札という事になりますので、毎年契約をしている業者さんによっては排出係数が、その幅の中で変動すると言ったところの中で2023年度につきましてはちょっと高くなっているといったところがあります。なお、先ほどもありましたが、本庁舎が使用料としては多いんですが、2024年今年度からは和名ヶ谷クリーンセンターからの電気でCO2の排出量は、排出係数としては0になりますので、その部分に関しましては2024年度に関して</p>

	は行政サービス施設としては少なくなるといったものでございます。
(梅木部会長)	<p>ありがとうございました。他には何かありませんか。</p> <p>それでは議事の質疑応答はこれでよろしいですね。</p> <p>それでは議事の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」事務局で資料の配布をお願いします。</p>
(事務局)	(鑑文配布)
(梅木部会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本的には担当から提示のあった内容で概ね妥当なものとし、本日いただいたご意見も踏まえて、部会長である私に一任いただき、事務局と調整したうえで、お配りした「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(第十次報告)」をもって審議会へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(委員一同)	(異議なし)
(梅木部会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に、次第3「その他」としまして、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>今後の予定ですが、1月29日(水)10時から、環境審議会において、梅木部会長から、本日の議題でございました、松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理についての第十次報告をしていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご出席の程よろしく願いいたします。以上となります。</p>
(梅木部会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、第12回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了いたします。</p> <p>議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、司会を事務局にお返しいたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>

【議事終了】

以上